



広報

1999 平成11年

6.15

No.1059

こしがや



発行/越谷市 〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 ☎(64)2111(代表) FAX(65)6433 編集/広報広聴課

このマークは、市民の皆さんとともに暮らしやすいまちづくりを進めるためのシンボルとして、全国公募の中から市民投票によって選ばれたものです。図案は、「水郷こしがや」と、親子のシラコバトが未来にはばたく様子を表現しています。
平成10年11月3日選定



このコーナーでは、暮らしやすいまちづくりのために市が進めている施策を紹介します。

* * *

男女共生のまちづくり

働く人のための講座



越谷市子育てサロンで行われている「働く人のための講座」

市では現在第2次こしがや男女共生プラン策定の準備を進めています。女性と男性がパートナーとしてお互いを認めいきいきと暮らすまちづくりを推進していきます。今回は、子育て支援事業・女性情報や女性団体の情報提供・各種講座の開催を行つている「越谷市子育てサロン」の事業の中から「働く人のための講座」を紹介します。

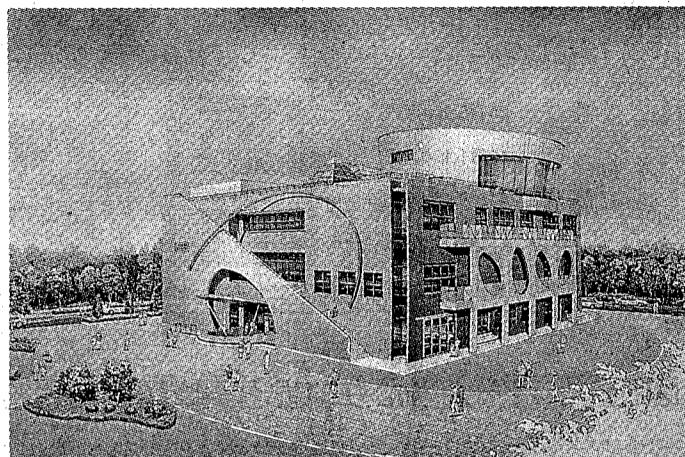
「働く人のための講座」は、職場や地域でいきいきと働くための学習と情報を提供する場として今年3月から事業を開始し、毎月第2水曜日の夜間に開催しています。

この日の講座には市内在住・在勤の9人が参加して、情報化社会に対応できるようパソコンの基本操作やインターネットを使っての情報収集についての研修を受けていました。

また、「越谷市子育てサロン」では仕事帰りに気軽にリフレッシュしてもらうための「ビデオシアター」も開催し、働く人の活動と支援の場、男女共生に関する情報発信の場としても活用されています。(7面にお知らせ)。

問合せ 都市文化課女性担当 ☎63-9113

越谷の
ココが知りたい!
進めています。まちづくり



(仮称)越谷市先端科学技術体験センター完成予想図

「科学始めてくわくわく体験・夢・感動」をテーマにした(仮称)越谷市先端科学技術体験センターの建設が決定しました。

この施設は、理科や科学技術への興味が薄くなっている

青少年が最先端の科学技術を五感で体験できる場所として整備するもので、21世紀を担う創造的人材の育成を目指します。

建設場所は七左第1土地区画整理事業地内で、平成8年

度から科学技術庁が実施している「生活・地域科学技術研究施設整備費補助金(先端科学技術体験センター施設の整備事業)」として施設建設費の2分の1の補助を受け建設するものです。

総事業費は約20億円。平成13年4月に開館の予定です。度から科学技術庁が実施している「生活・地域科学技術研究施設整備費補助金(先端科学技術体験センター施設の整備事業)」として施設建設費の2分の1の補助を受け建設するものです。

総事業費は約20億円。平成13年4月に開館の予定です。度から科学技術庁が実施している「生活・地域科学技術研究施設整備費補助金(先端科学技術体験センター施設の整備事業)」として施設建設費の2分の1の補助を受け建設するものです。

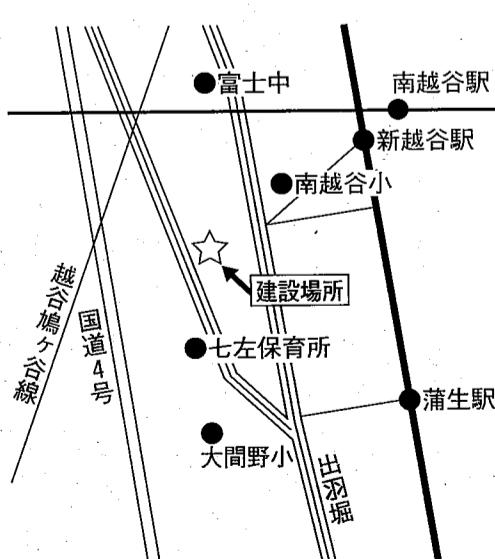
(仮称)越谷市先端科学技術体験センターを建設します

月面散歩してみませんか

問合せ 教育委員会指導課指導第1係
☎63-9292

6月議会が開かれています

- 12日～13日 休日のため休会
- 14日 一般質問
- 15日 議案審査のため休会
- 16日～18日 開会、市政に対する一般質問
- 19日～20日 休日のため休会
- 21日 説明会
- 22日 質疑・討論・採決



*掲載した市役所各課の電話番号は直通番号です

*5月の交通事故647件 死者1 負傷者199人 *5月の火災8件 救急出動回数694件

各種相談

*相談はすべて無料です

市民 月曜～金曜日(祝日、休日を除く)。午前9時～午後4時30分。中央市民会館4階相談室。市政に関することや日常生活における諸問題について(法律上の問題を含む)。問合せ／市民生活課相談係☎63-9156

法律 毎週水曜日(休日の場合は翌日)。午後1時～4時。中央市民会館4階相談室。毎週火曜日(休日の場合は月曜日)、午後1時から市民生活課で予約受け付け(電話のみ)。定員8人。法律上の諸問題について弁護士が応じます(交通事故を除く)。申込みが多いため、上記の市民相談もご利用ください。問合せ／市民生活課相談係☎63-9156

交通事故 月曜～金曜日(祝日、休日を除く)。午前9時～午後4時30分。中央市民会館4階相談室。交通事故による補償問題、手続きなどについて。問合せ／市民生活課相談係☎63-9156

交通事故 (弁護士) 每月第3火曜日。午後1時～4時。中央市民会館4階相談室。当日午前9時から市民生活課で電話予約受け付け。定員8人。問合せ／市民生活課相談係☎63-9156

行政 每月第2金曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。行政上の諸問題について。問合せ／市民生活課相談係☎63-9156

行政書士 每月第1金曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。電話不可。内容証明、契約、示談、相続、遺言、告訴、告発、法律文書、会社設立、営業許可、農地転用、開発許可、金銭貸借問題、家事問題等について。問合せ／市民生活課相談係☎63-9156

登記 每月第1水曜日。午前9時～正午。中央市民会館4階相談室。登記、供託、分筆表示など法務局、裁判所に提出する書類について司法書士と土地家屋調査士が応じます。問合せ／市民生活課相談係☎63-9156

不動産 每月20日(6月、7月は21日)。午前10時～午後3時。埼玉県宅建協会越谷支部(市役所駐車場横)。不動産に関するこどもについて弁護士と相談員が応じます。問合せ／埼玉県宅建協会越谷支部☎64-7611

人権 每月第3木曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館5階第7会議室(6月は第8会議室)。人間関係や人権問題について。問合せ／市民生活課相談係☎63-9156

税務 每月第1月曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。税金関係全般について関東信越税理士会越谷支部の税理士が応じます。問合せ／市民生活課相談係☎63-9156

税務 每月第2火曜日(7月は休み)。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。贈与、譲渡、相続等の国税について。問合せ／市民生活課相談係☎63-9156

税務 (関東信越税理士会越谷支部) 每週月曜・木曜日。午後1時～4時。越谷税理士会税務指導所(赤山町3-3-4草島商店3階、越谷税務署前)。税金関係全般について関東信越税理士会越谷支部の税理士が応じます。問合せ／関東信越税理士会越谷支部☎62-6131

消費生活 月曜～金曜日(祝日、休日を除く)。午前9時30分～午後3時30分。中央市民会館2階消費生活センター。商品やサービスの疑問や不審、訪問販売のトラブルなどについて。問合せ／市民生活課消費生活センター☎65-8886

内職 每週火曜・木曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。内職の相談、あっせん、求人の相談について。問合せ／商業観光課労政係☎64-2111

労働・労務 (社会保険労務士) 6月23日(水)、7月14日(水)、28日(水)。午後1時～4時。中央市民会館4階相談室。賃金、労災、雇用、厚生年金などについて。電話可。問合せ／商業観光課労政係☎64-2111

高年齢者職業 月曜～金曜日(祝日、休日を除く)。午前9時～午後4時。中央市民会館4階相談室。高年齢者の就職あっせん、求人の相談について。問合せ／商業観光課労政係☎64-2111

経営 (中小企業診断士) 7月7日(水)、21日(水)。午前10時～午後4時。中央市民会館4階相談室。事業経営上の問題や経営相談について。電話可。問合せ／商業観光課商業係☎64-2111

教育 月曜～土曜日(祝日、休日を除く)。午前9時30分～午後5時。(電話相談は午後9時まで)。越谷市教育相談所(東越谷3-10-7東小林記念会館内)。いじめ、不登校、非行、発達相談等。対象は幼児～高校生。申込み・問合せ／越谷市教育相談所☎66-6833

家庭児童 月曜～金曜日(祝日、休日を除く)。午前9時～午後4時。中央市民会館4階相談室。電話可。しつけや習慣、不登校、いじめ、非行、家族関係など18歳までの相談を行います。問合せ／児童福祉課児童福祉係☎63-9166



放送日

6月20日(日)
午前9時30分～50分

再放送

6月21日(月)
午前11時00分～20分

ご意見、ご感想をお寄せください。
問合せ
広報広聴課広報係☎63-9117

テレ北埼玉
いきいき
越谷

**「元気に、明るく、
楽しく」放送中**

テーマは市内のバス路線。6月から新設された「北越谷駅～保健センター～くすのき荘」などの路線を紹介します。

*放送を収録したテープ(前月分まで)を市役所広報広聴課、市立図書館で貸し出しています。ご利用ください

皆さんの声を市政運営に 市長への手紙

専用の用紙と封筒を市内の主な公共施設や各駅に備えています。郵送料は無料です。また、市長へのファクスと市長への電子メールもご利用ください。

市長へのファクス

FAX 64-4048

市長への電子メール

http://www.city.koshigaya.saitama.jp/mayor.htm

問合せ 広報広聴課広報係☎63-9117

まちのわたい

タウンビート

TOWN
BEAT

人口30万都市の雰囲
それは一人ひとりが
育り育むトコロです